

平成26年度 第2回府中市子ども家庭支援センター運営協議会（要旨）

▽日 時 平成27年2月3日（火） 午後2時～午後4時

▽場 所 府中市子ども家庭支援センター「たち」 ミーティングルーム1、2

▽出席者 委員側 西郷会長、吉井副会長、石川委員、秦委員、大伴委員、金岡委員、小出委員、五十嵐委員、佐藤委員、長部委員、月岡委員、肥後委員、福田委員（13名）

事務局 前澤子ども家庭部子育て支援課長、関根子ども家庭部子育て支援課主幹、市ノ川子育て支援課長補佐、石田相談担当主査、齋藤相談担当職員、西原事務担当職員、畑山社会福祉法人多摩同胞会センター長、宮城社会福祉法人多摩同胞会職員、菊水事務担当職員（9名）

▽欠席者 中田委員、三田村委員（2名）

○事務局：ただ今より平成26年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただきありがとうございます。

（事務局 資料確認）

（出席委員定足数が過半数に達しているため会議が成立することの報告）

府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、1月21日号広報「ふちゅう」で傍聴者を募集したところ応募はありませんでした。

次に次第の2「挨拶」に移ります。協議会の開催に当たり子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長より皆さまにご挨拶いたします。

○子育て支援課主幹：（あいさつ）

○事務局：それではここから先の進行を会長よろしく申し上げます。

○会長：それではまず平成25年度、それから26年度府中市子ども家庭支援センターの事業実績について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

（資料2に沿って説明）

○会長：ありがとうございました。何かご質問等あればお願いします。

○委員：育児支援訪問の学生訪問の状況などについて教えてください。

○事務局：学生訪問員の実績の回数は伸びていますが、登録人数は25年が31人、26年が28人で、少し減少しています。去年まで大学4年生の学生が4人いましたが卒業され、その後学生の登録がなかなか増えず、少ない人数でコンスタントに訪問しています。延べ回数は月7件ほどで、子どもと一緒に遊んだり、子ども家庭支援センター「たち」で学習の支援をするなどの活動をしています。

○委員：13番の「親支援事業」は、回数については既にこれでいっぱいですか。実はうちで実施している親支援は多少回数を増やして実施しているので、もうこれはぎりぎりの回数なのでしょうか。

○事務局：親支援事業の回数は月概ね2回実施で行っています。登録した方が参加するということで、参加者が少ないときや逆に多いと6人になるなど人数は流動的なものです。登録人数は増やすようにしていて、ファシリテータの都合など調整しながら実施回数は増やさないままでの継続を考えています。現状は参加が必要な方は登録できて参加できる状況です。

○委員：女性センターという職場にいるものですから、1番のひろば事業を例えば出張などで実施されることはありますか。

○事務局：武蔵台にある子ども家庭支援センター「しらとり」と私どもは同じ社会福祉法人多摩同胞会で、子ども家庭支援センター「しらとり」は過去に中央文化センター等に何回か出前ひろばのような形で実施したことがありますので、出張ひろばについても検討したことがあります。子ども家庭支援センター「たち」は市の中心で結構多くの方の利用がありますし、ひろばが少ない地域もあるので、できればそこへ出張も考えたいと思っていますが実現には至っていません。

○会長：ありがとうございました。出張というか、出前に対して体制を整えればということもありますが。あと私の持論なのですが、ひろばをやるだけではなくて地域住民の方たちの相互の支え合いの活動というのを作って、その人たちがその地域で活動していくという、要は日本はイギリスとかと比べて支え過ぎという感じが実はちょっとしています。支えは必要ですが、地域住民や親たちの自主的な活動を、本日の議題にある「協働」ではないのですが、そこを高めていくように社協さんにも今後取り組んでいただけたらと思いながら見ていました。

○委員：7番のファミリー・サポート・センター事業について、活動件数が多いですが、どのような活動なのか詳しく教えてください。

○事務局：府中市ファミリー・サポート・センターは育児に特化した事業で、育児の手伝いをしてほしい方と育児を手伝ってくださる方それぞれが会員登録して活動する事業です。

提供会員は、子どもの発達や病気、センターの仕組みについて保育士や小児科の医師を講師に招いた講習会に4日間出席していただいた後、登録となります。

依頼会員は、子ども家庭支援センター「たち」の窓口で希望する活動を伺ったうえで登録します。会員数は12月末現在1,629名ですが、3分の2以上は依頼会員で、支え手である提供会員が少ないという現状です。

「ファミリー・サポート・センター事業」はサービス内容が「育児に関するもの」と間口が非常に広いので利用も多岐にわたっていて隙間的なサービスのところも多く、以前は学校から学童クラブ、特別支援学級に通うお子さんの送りなどを、保護者が仕事等でできない場合に支援をすることが結構ありましたが、現在は他のサービスができて減少しました。ただ普段普通級に在籍していて週1時間など通級指導学級等に通うお子さんへの送迎や習い事への送迎として利用する方もいます。他にも出産前後に上のお子さんの幼稚園の送りや、逆に上のお子さんとの時間を作るために下のお子さんの保育に利用する方もいます。

内容は「育児に関するもの」で「家事援助」はできないため、「家事援助」の希望がある場合はNPOのヘルパーなどに依頼していただき、その間お子さんを保育したり、公園や子ども家庭支援センター「たち」の交流ひろばで遊ぶなどしています。

依頼会員数と提供会員数は差がありますが、依頼会員のニーズはできるだけ対応できるようにしていて、依頼会員の中には何かあったときのために保険的に登録している方もいるので、概ね依頼には応えていると思います。ただ依頼内容で医療的なケアなど「ファミリー・サポート・センター事業」で対応が不可能なものに関しては他機関を紹介しています。

あとニーズとして多いのが病児・病後児で、病児保育は「ファミリー・サポート・センター事業」では対応できませんが、病後児は対応しています。ただ病後の場合のみの利用については、提供会員が普段接していないお子さんを体調の悪いときに支援するのは難しいので、そのお子さんを関わっていただいたあとで可能であれば病後の対応をすることになっています。活動料金は1時間700円で、依頼会員から提供会員に支払います。夜間や日曜日、祝日、早朝、病後児は900円です。

○会長：つまり有償の保育ボランティアというイメージですね。提供会員の自宅で見たり保育をしたり、一時保育みたいなことをしたり、それから送迎もつき添っていくので保育ですよ。保育有償ボランティアだと思っていただければと思います。

○委員：17番の子育てひろば交流会の共催ということで、「ひろげよう！子育てひろばのわ」を主催している団体です。助産師会や子育て支援課、保育支援課の方たちと一緒にやっているのですが、今回利用者の人数が非常に増えて、とてもうれしい悲鳴を上げています。逆に、子育てひろばの支援体制は人数が減っていて、利用人数が増えた分1人にかかる負担がすごく多くなっています。保育園でひろばをやっているところは紹介だけなので、保育支援課は参加されていますが、市全体のいろいろなひろばの方たちとも協力して、本当に協働でやっていけたらいいなと思っています。今少し負担に思っているのですが、来年度も9月11日実施の計画で進めています。

それから14番の育児支援家庭訪問事業ですが、私も訪問ヘルパーをしていて1団体に入っていたことがあるのですが、利用回数が増えているためその時から2団体だけでは大変なので、人数的にもう少し団体を増やしてくれないかという要望を団体の中で聞いたことがあります。学生の相談訪問員が増えたということなのである程度足りているのかをお聞きしたい。

○事務局：それでは「育児支援訪問事業」のNPO団体2団体のことですが、前年度までは大体家事支援や身の回りのことを主に依頼していたのですが、保育士が不足してお子さんの保育をお願いしたという時期がありました。昨年度末から保育士が登録されたので、NPOには保育ではなく家事支援の依頼をするようになり今のところうまく調整できていると思っています。本当にいつも助かっています。ありがとうございます。

○会長：ありがとうございました。アイデア提供でもいいと思います。基本的にはご質問いただくことが主眼ですけれども、府中はかなり丁寧にやっという地域だと見えています。でも個別の事業については、先ほどのご説明にもありましたように課題もあるようなので、今後に向けてまた取り組みを強めていっていただきたいと思いますが、ご意見ありませんか。

○委員：先ほど7番の「ファミリー・サポート・センター事業」で、習い事送迎というのがあると聞いて、「おや？」と思ったんですね。習い事送迎も育児支援と言えば育児支援なのでしょうけど、税金を使ってやるというのがちょっと違和感を感じました。中で議論はあったのでしょうか、それともこれは今どき普通と思わなくてはいけないのか、聞きたいと思います。

○事務局：議論になってはいませんが、ただ、この時代の中で必要とされているのかお子さんが1人で行き来するというところに不安を訴える保護者の方が多いということは感じていて、その支えという部分で今は必要とされていると思っています。

○委員：分かりました。

○会長：府中だけではなく習い事送迎をやっているところがほとんどですね。有償ボランティアなので税金も入ってはいますが、ボランティアな市民の力が入っているので、その幅の広さでこら辺までケアしてもいいのかな、というところもあるのでしょうか。全額税金であれば、当然入ってこないと思いますね。他はいかがでしょうか。

実は、次の報告事項が「子ども・子育て支援新制度」なので、これは府中だけではなく全国的にも4月から始まるので、詳しくご説明をいただいたほうがいいと思います。もし平成25年度、26年度のセンター事業の実績についてご意見があれば、その他のところでまたお聞かせいただくとして、次の議題に入っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

では次の報告事項、イとして、「子ども・子育て支援新制度について」よろしくをお願いします。

○事務局：

(資料3 子ども・子育て支援新制度に関してパンフレットに沿って説明)

○会長：ありがとうございました。ちなみに今の進捗状況はどうですか。パブリックコメントが終わってもう公になるなど動きはありますか。

○事務局：パブリックコメントについては、既に去年 12 月の中頃に終わりました。意見等もいただいたので、それを計画書に反映させ、市議会に報告する予定です。

○会長：市議会が始まる前にその最終的な計画案が明らかになるということですね。

○事務局：計画案としてパブリックコメントに出してしまっていて、ほぼ内容が変わっていない状況です。1 点だけ本市の虐待の状況について記載をしてほしいという意見があったので、統計的なものを追加しています。もう少ししたら再度計画書は出せると思いますが、まず議会の報告があるので、終わり次第掲載することになると思います。

○会長：審議をしている組織から市長に報告があって、最終的には市長が決めて議会に報告するという形になっていくので、多分その最終バージョンが今度アップされるということですよ。詳細はそれを見ていただくしかないですが、今の説明について、何かご質問等があればと思いますがいかがでしょうか。

○委員：府中では学童クラブと言われているところですが、他市では保護者が昼間家庭にいない児童でなくても預かる、川崎市では「わくわく」というのをやっていて、ちょっと関わったことがあるのですが、そういうものと理解してよろしいのでしょうか。

○事務局：府中市で言う学童クラブは、国の制度では放課後児童クラブと言いますが、もう一つ放課後子ども教室「けやきッズ」というのがあります。そちらは保護者の方が特に仕事をしていなくても通えるので、その 2 つの制度がうまく補い合いながら実施しています。

○委員：最近、他市で始まったらしいのですが、それは自由でお金を取るらしいのです。子どもの補習、宿題を見てあげるといった事業も学童クラブと同じ隣の部屋でやっているというのを聞いて、もう始まったらしいのですが、まあ主管課が違うんでしょうね。

○事務局：府中市でも「放課後子ども教室」をいろいろな NPO を含めた団体に委託して実施しています。その中のプログラムでそういう学習支援ができる場所などは、学校長等と議論いただいて、生徒、家庭からは無償で勉強を教える場面が出てきていることは確かです。この学童クラブの対象が 6 年生に拡大するということで、やはり今の放課後事業「けやきッズ」と学童クラブが本当に連携をしていかなければニーズが増えると受け皿がなくなってしまう。この 4 月から学童クラブに入りたいという方で 4 年生以上の方の数字はまだ出ていませんが、それを受け入れるには高学年に魅力のある受け入れ先、たとえば補習とかヒップホップダンスとか運動など、そういう魅力ある「けやきッズ」を展開していかなければならないという話は子ども・子育て審議会の委員からも意見は出ていて、それをこれから検討していくという状況です。

○委員：ありがとうございます。

○会長：ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○委員：今の新制度の手続の流れは良く分かったのですが、これと最初の理念の待機児童解消ということとどうリンクしていくのかなと思ったのですが。

○事務局：待機児童の解消について、やはり一番大事なのは施設を整備していくことで、定員よりも多い方が申し込んでいるわけですから、それを解消するための保育所の整備等が待機児童解消の視点になります。それはこの図の中には入っていませんが、解消する中で皆さんが必要とされる様々なものをいかに提供していくかというところが、今後重要になってくると思っています。

○会長：全国一緒ですが、ニーズ調査をして保育所を利用する、ないしは幼稚園等を利用する人たちの今後の数を把握して、その数をもとに5か年の計画を立てて平成29年度までにクリアするという中間のゴールなんですよ。

○事務局：そうです。

○会長：平成29年度までに待機児童をゼロにすることが、実はこれの最大の眼目なんです。つまり待機児童対策と言っても良い位なのですが、ただそれだけではなくて教育と福祉の統合や地域子育て支援という別の柱も入っているのです。府中市もそのための計画を立て待機児童をゼロにするという形で、今回はかなり調査をして実態も踏まえて作られていると思うので、実現可能性の高い計画になっていると思います。他はいかがでしょうか。

○委員：2点質問があります。1つ目は今の学童クラブの場所のことです。今は3年生まで受け入れていると思うんですが、やはり人数が増えると思うので。調布市では、調布の「たち」のような場所、「すこやか」と言うんですかね、その中に小学生だけが利用できる部屋が設置されていたと思います。府中市でも「けやきッズ」と連携するというのを今聞いたのですが、子育て支援、「たち」などの施設と連携することも今後考えているのかどうか質問します。

2つ目は、パンフレットの左側のところ、幼稚園と1号認定についてなんですが、府中市では市立幼稚園が3園ともいずれ廃園になると書いてありましたが、保育園に子どもを入れて働くこともできない、例えばきょうだいが4人、5人と多い家庭などで、子どもを幼稚園に入れたいけれども私立の幼稚園は値段が高くて公立の幼稚園に入れていたような方とか、この1号認定、私立の幼稚園と市立幼稚園の違いや補助金など、どのような変化があるのかお聞きしたいと思います。

○事務局：1点目の学童クラブの対象がこの春から6年生まで拡大する。さまざまな利用意向調査等を行った上で、市全体としては6年生まで学童クラブの受入れが増えたとしても、今のところは何とか学童クラブの場所については「けやきッズ」のスペースの中で対応できると考えています。ただ学校によ

って一杯になってしまう場合もあるので、そこについては個別に学童の担当も考えているようなので、その段階では受け入れできない方もいる可能性もあります。

また、私立で市外に通うお子さんも学童には通えませんので、そういった方々については市内の11か所の文化センターの中に児童館というスペースが、大体どこの文化センターにもあり利用できます。文化センターの場合、児童館と高齢者福祉館、公民館、図書館、その機能を複合して持っているので、児童館をそういった方々にもご利用していただくというのも1つの方法かと思います。パブコメでもそういった意見が出ていたので、学童と「けやきッズ」以外の部分はそういった児童館の活用、また利用者支援や地域の見守りという観点からも、「しらとり」や「たち」などで、場合によってはフォローしていくことも今後検討していければいいなと考えています。

幼稚園の件はこの制度そのものが今後変わるという大きなところですが、今、幼稚園というのはそれぞれの理念を持ち、月謝もそれぞれ決めています。ただ今回は、子どものための教育・保育の給付ということで、保育所、幼稚園に払うお金も利用者からいただくお金もみんな一緒に審査することになります。現在26市で市立の幼稚園を運営しているところは府中市と日野市だけです。

基本的に今回のこの給付制度というのは、みんながこの施設給付に乗らなければならない。それで所得に応じた保育園、幼稚園の保育料を払うという仕組みに変わります。今は大体、市立幼稚園は1万円、私立幼稚園は2万5,000円から3万円ぐらいが平均の値段かと思いますが、幼稚園につきましては、国では6階層、3,100円から2万1,200円、この中で利用料を払いましょうという仕組みになっていきます。府中市では保育所は今17ぐらい、その所得税の階層によって保育料を決めてきていますが、幼稚園も今度はそういう仕組みになるので、もしかすると1万円の月謝より安くなる方ということも増えることもあります。当然所得があれば一番高い2万1,200円という数字を払う方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的にはそういう仕組みに変わります。

ただここで制度が急に変わるので、今いる園児に関しては、もし大幅に幼稚園の月謝が上がる場合は緩和措置を考えているという状況です。この制度の開始に伴い、3月の市議会で議案として挙げさせていただいて、審議して決定した後そういう仕組みが取れるような状況であります。皆さん平等に月謝を払う、保育園、幼稚園にもそういう運営費をちゃんとしたものを払うという形になっていきます。その辺はこれから浸透してくるかなと思いますのでご理解いただければと思います。

○委員：ありがとうございます。

○会長：何人かお子さんがいらっしゃる場合、減免とか何かおっしゃっていたと思いますが、教えてください。

○事務局：そうですね。保育所などは軽減策を取っていますので、利用料の徴収に関しては、そういうことは考えていくのかなと。今、文部科学省ではまさに無償化という話も出ていますが、軽減策については実施していく方向で考えています。

○事務局：まだ新しい制度なので、これからまだ状況的なものとか移行する園なども徐々に増えたりするとは思いますが、国の方も急に消費税の関係が年末に先送りになったりしているので、市としてはいろいろな情報をこれから提供させていただければと考えています。

○会長：ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○委員：地域子育て支援拠点子育てひろばと書かれていますが、子育て支援課において地域とともに子育てひろばをやっていくというところで、実際に今は地域とのつながりが少ないのではと思うのですが、うちでは子育てひろばと言わないで「多世代交流広場」と言って、対象は小さいお子さんたちで、地域の方々と触れ合うような機会をというふうに活動しているのですが、中々それがつながっていかないんですね。それで実際に子育て支援課からお金をもらっているわけではなく、多世代交流広場というふうに言っていて、地域の社協とかから助成金をもらって活動しています。地域が連携して社協とか教育委員会も含め、子育てのひろばが子育て支援課だけでやるのではなく、私も地区社協という地域のまちづくりに関わり始めているんですけども、そういうふうな社協とまちづくりと連携してやっていくとか考えていらっしゃるのかどうか教えてください。

○事務局：ありがとうございます。ひろばについては、市民の方々が実施しているもの、市が実施しているもの、保育所、片町と押立の文化センターが今工事していますので体育館で実施していますけれども、そういったものをひろばとしています。今回市で作った計画でも、市が実施しているものは引き続き行っていくようにしても、身近なところで親子の関わり、交流、子育ての孤立化を防ぐという意味では市だけがリードしているものは中々参加しづらいところもあると思います。この計画に数字としてははっきり落とし込んではいませんが、今後5年間進めていく中では色々な方にご協力いただかなければと感じていますので、また様々な相談をする機会があれば、と考えています。

○会長：ありがとうございました。実際の事業の具体的な中身をどうやっていくかというところはこれからだと思うので、ぜひ活発に発言いただくとありがたいです。他はいかがでしょうか。ご感想でも。提案だとちょっとあれですね。今提案されても、議会の段階なので。

○委員：話はそれるかもしれませんが、「たち」の交流ひろば、委託事業で実施していると思いますがすごく良くて、市民に府中市の誇る施設だと言われていて、スタッフもとてもしっかりと思います。聞いたところによると、文化センターの中にチャイルドルームのようなものがあるんですが、市民の方の話ではそこと区別がつかない。余りにも格差があり過ぎるということで、お子さんが少子化の中で、2人、3人、4人というお子さんの中では、そういう地域の子どもたちを遊ばせる施設を充実してもらえないかなと。余りにも「たち」がいいので、スタッフも含めて。比べるとそちらのほうが見劣りしてしまうということで、府中市全体として所属部署のことなど分かりませんが、子育て中の母たちからの意見なのでご検討いただけないかなと思います。

○事務局：文化センターについては児童館という役割も担っているのですが、ただ文化センターという地域のコミュニティーの中心地にもなっているのも、児童館といいながら実質中学生ぐらいまでが対象になっているんですね。一応児童館指導員が配置されているはずなんですが。小さいお子さんと中学生位の大きなお子さんと同じ遊び場で遊ぶとけががあったり怖いとかということもあるので、今文化センターのあり方検討協議会をやっています。その検討協議会の中では、児童館、公民館、高齢者福祉館がどうあるべきかも検討していますので、その内容も見ながら今後どう児童館と関わっていくのかについて検討していきたいと思っておりますので、様子を見守っていただければと思います。

○委員：もっと具体的に言えば、「たち」は今言ったとおり素晴らしいんですけど、文化センターは余りにも、例えば遊ぶ道具だとか本当に古くて、使うに堪えないものが多いと思います。余りにも落差が大き過ぎると。人材も含めてなんですけど。

○事務局：一応、承って担当課のほうに伝えます。

○会長：協議会に期待しましょうかね。ありがとうございました。では、新制度についてホームページのほうにアップされるようなので、それを見ていただきながら、今後ご意見をいただいていくという形にしたいと思います。

ではウ「府中市子ども家庭支援センター（東側）施設の改修について」をお願いします。

○事務局：

（資料4に沿って説明）

「たち」では、3月末まで施設改修を予定しています。情報コーナーという「たち」に入ってすぐ左側にあるコーナーで、現在このコーナーの壁が高く受付等からの死角になっているため、目が届きやすく気軽に読書等ができる場を提供できるよう施設利用者の安全面を考慮し160センチある壁を115センチにするものです。この図では赤い線のところで切断するという意味で、テレビは本棚奥の壁に移動させ、本棚の前にある床部分については畳マットを敷く予定です。

○会長：何かご質問ありますか。どうぞ。

○委員：とても賛成です。うちの娘も本当によく「たち」に子どもをおんぶして通っています。「様子はどうか？何か不便を感じる事がある？」と聞くと、子どもを連れて行くと、たちに着く時間が昼食の時間になり、机はとってもいいんだけど、他の食べるスペースが畳で台が低いので、子どもが手を出して凄く食べにくい。机のほうが食べやすいのよ、なんていう話をしていたので、なるほどと思いました。もう少し椅子とテーブルのところがあったらいいな、もっと広いといいなという話をしていましたので、つけ加えさせていただきます。

○会長：もしよろしければ協議事項に移ってきたいと思っております。「子ども家庭支援センター事業の市民協働について」ということでよろしくをお願いします。

○事務局：

（資料5子ども家庭支援センター事業の市民協働について、資料6市民協働パンフレット「協働でつくろう笑顔あふれるまち府中」について説明）

本市が重要施策として位置づけている「市民協働」を、この「たち」でも進めていくために市民にどう協働していただくといいのか、今回は特に児童虐待防止を図るという観点から、アイデアや情報、ご意見をいただきたいと思います。

○会長：ありがとうございました。児童虐待防止という幅が広くて、介入も含めて防止と言うので、介入については市民協働が最もしにくい部分だと思っています。今ご説明いただいたのは、市民協働というよりは市民に理解をしておいてもらいたいということだと思って。私の市民協働のイメージと大分違っているんですね。

このパンフレットで言うと、どちらかというと1番と2番が市民協働の軸で、3番はそういうこともあるよという、これも協働の1つで協働の入り口ではあるけれども、これから多分府中市が軸として進めようと思っているのは、1番と2番じゃないかというふうに推測するんですね。虐待の通告についてここで皆さんと議論をするという提案ですが、通告の仕方とか周知の仕方について議論をして、意見をいただくのはいいと思うんですけども、虐待の予防のところでは、どうやって市民が行政と協働ができるのかとかという話のほうが建設的な気がするんですね。まあそんな感想を言いながら、どんなご意見でもいいので皆さんからご意見をいただけたらというふうに思います。どうぞ。

府中子育て応援団の、この年1回のというのはこれはまさに協働ですよ。1番か2番のレベルだと思いますので、とてもいいことだと思います。要はこういった活動、こういうイベントだけじゃなくていいんですが、こういった市民がかなり活発に動き、それを行政がサポートするというか、何かそっちのほうじゃないかなと思うんですがいかがでしょう皆さん。まあどうぞ、何でもご意見を。

○委員：先ほど「ひろげよう！子育てひろばのわ」を紹介しましたが、まさにこれは子育てひろばの、子育ての交流会を作ろうとなったとき、ちょうどそれを聞きつけた子育て支援課に参加していただいて、費用の面などを支援していただき、意見とかは子育て応援団のほうで全て進行して決めてきました。これはまさに市民主体の協働を実現できたという事で、こういうものが市民の中に広がっていくよう、1つの事例としてもっと宣伝しなくちゃいけないのかなと思います。

先ほども言っていたように、市民が主体となるのが中々難しい。お話を聞いているとどうしても行政がそれを発信していくようなところがあるので、市民が考え市民が主体となった形で進めていってほしいと思います。

児童虐待防止についても、子育てひろばの中でそういうお母さんたちというのはつなげていくというだけでなく、そこでちょっとした相談をしたり、相談という形でなくてもお互いに話し合ったりしていくことで、うちのひろばでも話す場、話し合える場を作っているんですが、そういうところがあちこちにできてきて初めて、本当に予防というか、そこまで至らない、その前にキャッチできると思います。そしてそういう人間関係を作っていくことが必要じゃないかというふうに思います。

○会長：ありがとうございました。市民が主体で活動ということになると、お母さんたちや、お父さんも入ってもいいのですが、親たちの自主的なグループをどうやって作っていくのかというのは、例えば世田谷区の社会福祉協議会は、親たちの自主的なグループとかを育成するために講座をやっていたりするので、それはこの1番になると思うんです。「ひろげよう！子育てひろばのわ」が、まさに2番なのかなとも思っています。あと何か協働提案事業みたいなものはないですか。市民の側から新しい事業を提案して市のほうがこれならちょっとやってみたらみたいな、そしてお金がつくとかそういう事業はありませんか。

○事務局：あります。市民活動支援課で実施しています。

○会長：ですよね。それも子育て支援以外でも活用させていただきながらということで、そういった仕組みも府中にはあるので、そういうことも使っていくということになると思うのですが。

虐待という話だったのでちょっとだけ言うと、児童福祉の分野は、虐待対応の人々の集団・専門機関の集団と、それから子育て支援とか健全育成関係の人々の集団と、2種類の集団があるんですね。それぞれ力があって、子育て支援とか健全育成のほうの集団はものすごく幅広く多くの人たちに関わっていて、幅の広さがあるから予防ができるとおっしゃっていましたが、予防する機会を持っている。だけど虐待対応の人々の集団は、予防とか支援したりする力は持っているのだけど機会を持っていないんです。

なので子育て支援とか健全育成の分野にいる人たちに、虐待対応をしている人たちから、虐待というのはこういうことで、これも虐待で、虐待している人というのは特別な人ではなくてということ、要は虐待についてどういうことになったら通報、通告をしたほうがいいのかという研修をやることはいいと思うんです。それはどっちかという③番の行政が主体になり市民が協力、という方になると思いますが、要は健全育成領域の方たちないしは子育て支援領域の方たちに、虐待対応のことないしは虐待の発見についての事をきちんと理解をしていただくということを継続的に行うことは、1つのアイデアとして成り立つと思います。

他はいかがでしょう。

○委員：今、研修の話がされていましたが、まさに子育てひろばでよく話題になるのは、それをどうしたらいいのか、どのようにお母さんたちに声をかけたらいいのかを悩んでいる主催者側とそういうことを知りたいんですけど、虐待について学びながら、お母さんたちにどう接していったらいいとか、問題が出てきたときにそれにどう対応したらいいかということをもっと知ってもらえる機会を。そういうようなことも行政がやるのではなくて、市民から発信できるような場づくりみたいなのも考えてもらいたいなと思いますね。ちょっと難しいでしょうか。

○会長：そうですね。その場がまずは大事で、市民から発信する、発信できるためには受信をしなければいけなくて、受信ができる市民をつくらないといけないんですよ。だから受信ができる市民を作るという意味で研修をやる。それから人的な関係を作る。ひろばとか要は健全育成とか子育て支援の領域に、虐待対応の機関の側が人的なつながりを付けるということも大事ですよ。

○委員：この「ひろげよう！子育てひろばのわ」に参加しています。これはもう完全なるボランティアでやっているのですが、協働というのは基本的にボランティアのことを意味するのでしょうか。

○事務局：今回、私が説明させていただくに当たり、市民協働の担当に確認したところ、例えば委託という形をとっていても協働というものがある、と言っていました。少し分かりにくいのですが、同じ委託でも例えば市と団体が契約を結んでいて、市が作った仕様書どおりにその団体が実施するのであればそれはただの委託ですが、団体側から仕様書を作るに当たり、こういうことをしたらどうかという提案があって、どういうふうにするか作り上げていけば、もうそれは協働だと言っていたので、ボランティア活動ではなくても協働だと思います。

○会長：そうは言ってもこれから超高齢化社会になっていって、何でもかんでも行政でできる、税金でできる時代はもう終わっていくので、どれだけ市民が身近な人たちへのサポートを担うかというのが大きなテーマで、社会福祉協議会などはまさにそのテーマでこれから社会福祉協議会の存在価値をかけて取り組んでいかれるわけです。本当にそういう時代なので、市民が市民によって行政から何の援助もなくやることも協働ですし、それから今おっしゃったように委託事業は委託契約なので、行政が決めたことを基本的にやる方向がほとんどですが、補助事業ということで民間がやっているものについて行政が一部補助をして、より促進するということも協働だと思いますし、行政の協力も協働と言えば協働だと思います。何か行政の視点からご意見はありますか。

○委員：社会福祉協議会です。先ほど委員からも「地区社協」というお話があったかと思いますが。府中市の福祉計画と子育てのこの支援計画も一緒にリンクはしているのですが、同じように地域福祉活動計画を社会福祉協議会で作っています。地域福祉活動計画は平成27年度から施行されますが、そこでは住民が主体となって地域の課題を解決していく仕組みというものと、先ほど会長からもありました制度と制度のはざまの問題についてどう取り組んでいくかの2点に着目して、これからの地域づくりをしていこうということで、「地区社協」というお話になります。

「地区社協」というと、社会福祉協議会の支所がいろいろなところにあるみたいですが、そうではなくて、この活動計画では「地区社協」というと誤解を生むので、「わがまち支えあい協議会」という名前に改めました。これは住民主体による集まりです。自治会や老人会、子ども会なんかもそうですが、既存の組織、支援組織というのはあると思いますが、府中市でも今、自治会の加入率が6割を切っていたり、老人クラブに入らない方も増えている実態ですとか、特に虐待の問題ですと恐らく自治会には当然加入していない家族が大半だと思います。自治会も加入をしていないとそういった方々に回覧板も回せませんし、なかなか発見もできないのが現状なものですから、それだったら改めて自治会や老人会にもともとある基盤組織を横断的につないでいくような新たな組織を作っていこうじゃないか、というのが「わがまち支えあい協議会」というものになります。

この平成27年度から車返団地、押立町のエリアをモデル地区として進めていくのですが、そこでは府中市にもご協力いただいて、押立文化センターの一室を貸してもらえないかとお願いしている最中です。市にどう回答いただけるかは分かりませんが、恐らく地区社協「わがまち支えあい協議会」が立

ち上がってきたときには、市が文化センターというスペースを一部貸し一緒に地域を盛り上げていこうということになるのかと思います。これも1つの協働なのかなと思っていますし、そこでは地域の問題というのは子どもだけでなく障害でもなく、高齢でもなく、防災等本当に多岐にわたっていますので、全部を一緒に解決していけるような基盤組織ということになりますので、そこには当然子どもの問題も解決できるようになっていくのかなと思っています。

ちなみに武蔵野市には自治会がないのですが、子どもたちが学童クラブに行って、そこから帰る時は送迎というか見守りがないということで、そういう親の悩みを聞いて地域の人が「ぶじかえる」というグループをつくって送り迎えをするようになりました。それでも帰ってくるのが遅い親御さんにはコミュニティセンターのスペースを行政が貸して、お母さんが帰ってくるまで地域の方がボランティアで見守っている。そんなこともやられているようです。新たな基盤組織というか、そういったのを社協としても作っていこうと思っています、ただこれは地域の方が、「よしやるぞ」という気にならないと、なかなか進んでいかないものですから、一つ一つ慎重に進めているような次第です。

恐らく、子育て支援課で協働という部分では、私のイメージですけれども、「地区社協」というものができ上がりつつある中では、きっとそこには専門の相談員を派遣したりする事で、構成員としての協働といったものもできてくるといいのかなというふうに思っています。本当に今は結局ばらばらで、市の制度にしても社協にしても動いてはいますが、向かうところは「協働」というところでつながってきていると最近実感しておりますので、具体的にどういう事業というところは提案しにくいのですがうまくその辺が機能してくっついていくといいなというふうに感じています。

○会長：ありがとうございました。平成26年10月に「市民協働都市宣言」をされているので、これから府中はこの方向で変わっていこうということですので、今後ともこの議論を進めていくことになるんだと思っています。それでは、その他があるようです。

○事務局：次回の協議会の開催日程について、本年7月頃に開催する予定です。日程が決まりましたら依頼文をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

○会長：ありがとうございました。これで第2回子ども家庭支援センター運営協議会を終了したいと思います。お忙しいところありがとうございました。